

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村上美晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務・経理部長 関根竜哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務・経理部長 関根竜哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	15,280,950	16,904,537	5,287,558	5,849,880	20,544,136
経常利益 (千円)	597,380	1,015,790	282,766	422,535	794,485
四半期(当期)純利益 (千円)	282,019	565,953	157,290	262,468	405,951
純資産額 (千円)			2,302,769	2,921,679	2,422,493
総資産額 (千円)			7,978,701	9,458,564	8,028,926
1株当たり純資産額 (円)			31,762.54	40,340.04	33,498.49
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,923.14	7,872.93	2,188.06	3,651.18	5,647.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,917.85	7,842.34	2,182.14	3,634.29	5,637.64
自己資本比率 (%)			28.6	30.7	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	759,224	1,105,600			969,926
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,188	671,185			286,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,742	159,635			538,030
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			967,403	1,205,134	930,354
従業員数 (名)			1,389	1,472	1,359

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間における、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,472(6,168)
---------	--------------

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣稼働人員45名及びメディスンショップ・ジャパン株式会社の派遣稼働人員1名は上記人数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	72(4)
---------	-------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績
該当事項はありません。

(2) 受注実績
該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
介護サービス事業	5,718,239	
その他事業	131,641	
合計	5,849,880	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千葉県国民健康保険団体連合会	749,141	14.2	835,386	14.3
神奈川県国民健康保険団体連合会	745,407	14.1	787,682	13.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善を続けており設備投資が持ち直しつつあるものの、生産がやや減少し、雇用・所得環境も引き続き厳しい状況にある等、景気回復の動きは弱まっています。

介護サービス業界では、高齢化の一層の進展により、介護サービス受給者数及び介護給付費が増加し、介護サービス需要は引き続き高まっております。また、前連結会計年度から介護職員処遇改善交付金の支給が開始されたことで介護従事者の待遇改善が図られ経営環境が改善されてきました。一方で、介護専門職種の有効求人倍率は上昇の傾向を見せ始めていることから、引き続き人材確保が経営上の課題となっております。

このような状況の中で当社グループにおいては、訪問系サービスにおける正社員の稼働管理、及び人材採用の強化と並び、新規に開設した施設系サービス営業所の早期黒字化を重要な課題として取り組んでまいりました。その結果、売上高は58億49百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は4億27百万円（前年同期比46.2%増）、経常利益は4億22百万円（前年同期比49.4%増）、及び四半期純利益は2億62百万円（前年同期比66.9%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

介護サービス事業では、訪問系サービスにおいては、集客に向けた営業活動によりお客様数が増加いたしました。施設系サービスにおいても、当第3四半期連結会計期間に新規開設した営業所の早期集客に向けた営業に取り組むとともに、既存の営業所の増客に向けた営業も強化したことにより、お客様数が増加いたしました。この結果、売上高は57億18百万円となりました。

損益面につきましては、給与制度を改定し、スタッフの処遇を改善したことで人件費が増加しました。その一方で、施設系サービスにおいて施設稼働率が向上したこと、並びに訪問系サービスにおいて新規顧客の獲得に努めつつ、売上増に伴う原価の増加を抑制したことなどにより、収益性が高まりました。この結果、営業利益は3億85百万円となりました。

・その他

その他では、調剤薬局のフランチャイズ事業を営むメディスンショップ・ジャパン株式会社において前連結会計年度に直営店が減少したことにより売上高が減少しました。この結果、売上高は2億2百万円、営業利益は16百万円となりました。

（注）第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更したため、セグメントの業績については、前年同期の比較・分析を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より14億29百万円（前期末比17.8%）増加し、94億58百万円となりました。

流動資産は、前期末より4億72百万円（同12.0%）増加し、44億26百万円となりました。これは主に売上高の増加等により売掛金が2億30百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より9億48百万円（同23.3%）増加し、50億23百万円となりました。これは主に有形固定資産が9億60百万円増加したことによるものであります。

繰延資産は、新設子会社での発生により8百万円となりました。

流動負債は、前期末より、3億43百万円（同10.5%）増加し、35億97百万円となりました。これは主に未払金が2億65百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末より5億87百万円（同25.0%）増加し、29億39百万円となりました。これは主にリース債務（固定負債のその他）が4億83百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前期末より4億99百万円（同20.6%）増加し、29億21百万円となりました。これは主に利益剰余金が4億94百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益が大幅に増加した結果、営業キャッシュ・フローが増加し、当第3四半期連結会計期間末において12億5百万円（前年同期比2億37百万円増）となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億34百万円（前年同期比22百万円減）となりました。これは主に売上が堅調に推移し、税金等調整前四半期純利益を4億21百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億90百万円（前年同期比1億4百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億51百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億28百万円（前年同期比18百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億3百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当連結会計年度における、施設系サービス（デイサービス、グループホーム、小規模多機能）14ヶ所を含む、18ヶ所の新規営業所開設の計画に対して、当第3四半期連結会計期間においては、施設系サービス6ヶ所を含む、10ヶ所の新規営業所（当第3四半期連結累計期間において、施設系サービス14ヶ所を含む、23ヶ所の新規営業所）を開設いたしました。これらの新規営業所を早期に黒字化し収益の増加を図ることが当社グループの重要な経営課題であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更があったものは、次のとおりであります。なお、重要な設備計画の完了はありません。

セントワークス株式会社において、前四半期連結会計期間末に計画しておりましたソフトウェア等の設備については、開発規模の変更により計画の一部を変更したため投資予定金額は、当初の205,980千円から126,233千円に変更しました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,886	71,886	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	71,886	71,886		

(注) 権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	195個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	195株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から平成56年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(平成22年6月24日取締役会決議)

第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	139個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	139株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月17日から平成57年7月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定します。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		71,886		1,009,839		841,789

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,886	71,886	
単元未満株式			
発行済株式総数	71,886		
総株主の議決権		71,886	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	71,000	74,700	61,900	58,500	53,500	55,500	52,500	55,000	60,900
最低(円)	57,000	57,000	53,400	51,000	45,700	46,400	48,500	49,900	52,700

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,453,134	3 1,221,854
売掛金	5 2,600,699	5 2,370,581
たな卸資産	2 68,621	2 66,571
その他	342,181	333,012
貸倒引当金	37,641	37,754
流動資産合計	4,426,995	3,954,266
固定資産		
有形固定資産	1, 7 1,639,151	1, 7 678,956
無形固定資産		
のれん	8 1,024,062	8 1,123,932
その他	274,415	304,800
無形固定資産合計	1,298,478	1,428,733
投資その他の資産		
差入保証金	1,421,917	1,309,609
その他	674,292	667,947
貸倒引当金	10,495	10,585
投資その他の資産合計	2,085,714	1,966,970
固定資産合計	5,023,344	4,074,660
繰延資産	8,224	-
資産合計	9,458,564	8,028,926
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,432	276,330
短期借入金	3 119,000	3 133,500
1年内返済予定の長期借入金	6 418,986	6 369,420
1年内償還予定の社債	310,000	410,000
未払金	1,656,523	1,391,216
未払法人税等	253,080	233,166
賞与引当金	126,283	128,423
その他	442,904	312,001
流動負債合計	3,597,210	3,254,059
固定負債		
社債	640,000	610,000
長期借入金	6 965,753	6 990,349
退職給付引当金	383,845	337,190
資産除去債務	7,899	-
その他	942,177	414,834
固定負債合計	2,939,674	2,352,373
負債合計	6,536,885	5,606,433

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	1,050,364	556,297
株主資本合計	2,901,992	2,407,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,109	147
評価・換算差額等合計	2,109	147
新株予約権	15,956	8,565
少数株主持分	5,839	5,855
純資産合計	2,921,679	2,422,493
負債純資産合計	9,458,564	8,028,926

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	15,280,950	16,904,537
売上原価	13,150,529	14,294,547
売上総利益	2,130,421	2,609,989
販売費及び一般管理費	₁ 1,498,700	₁ 1,584,840
営業利益	631,720	1,025,149
営業外収益		
受取利息	5,944	5,827
受取配当金	1,287	2,869
受取保険金	10,472	7,879
受取家賃	12,471	10,455
補助金収入	110	15,007
その他	14,449	27,583
営業外収益合計	44,735	69,622
営業外費用		
支払利息	51,407	48,765
その他	27,668	30,216
営業外費用合計	79,075	78,981
経常利益	597,380	1,015,790
特別利益		
受取和解金	9,467	-
補助金収入	4,589	25,350
その他	88	-
特別利益合計	14,145	25,350
特別損失		
固定資産除却損	₂ 20,977	₂ 3,372
固定資産圧縮損	4,370	25,332
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,111
特別損失合計	25,348	35,816
税金等調整前四半期純利益	586,177	1,005,324
法人税等	₃ 314,230	₃ 439,287
少数株主損益調整前四半期純利益	-	566,037
少数株主利益又は少数株主損失()	10,071	84
四半期純利益	282,019	565,953

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,287,558	5,849,880
売上原価	4,495,244	4,899,243
売上総利益	792,314	950,637
販売費及び一般管理費	¹ 500,048	¹ 523,388
営業利益	292,265	427,248
営業外収益		
受取利息	1,897	1,983
受取配当金	240	240
受取保険金	4,323	3,269
助成金収入	-	5,905
受取家賃	3,985	2,184
補助金収入	110	200
その他	4,340	2,961
営業外収益合計	14,896	16,744
営業外費用		
支払利息	16,846	16,657
リース解約損	2,409	1,287
その他	5,139	3,512
営業外費用合計	24,395	21,457
経常利益	282,766	422,535
特別利益		
補助金収入	4,589	20,877
その他	76	-
特別利益合計	4,665	20,877
特別損失		
固定資産除却損	² 9,847	² 1,321
固定資産圧縮損	4,370	20,859
特別損失合計	14,218	22,181
税金等調整前四半期純利益	273,213	421,232
法人税等	³ 117,854	³ 158,733
少数株主損益調整前四半期純利益	-	262,498
少数株主利益又は少数株主損失()	1,931	30
四半期純利益	157,290	262,468

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	586,177	1,005,324
減価償却費	76,263	89,770
無形固定資産償却費	175,337	183,856
長期前払費用償却額	14,521	10,226
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,200	202
退職給付引当金の増減額(は減少)	42,259	46,654
賞与引当金の増減額(は減少)	33,197	2,140
株式報酬費用	8,565	7,390
固定資産除売却損益(は益)	20,888	3,372
受取利息及び受取配当金	7,231	8,696
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	7,111
支払利息	51,407	48,765
売上債権の増減額(は増加)	161,987	230,118
たな卸資産の増減額(は増加)	26,178	2,049
仕入債務の増減額(は減少)	17,027	5,898
その他	413,204	407,035
小計	1,242,252	1,560,402
利息及び配当金の受取額	7,231	8,696
利息の支払額	50,832	49,953
法人税等の支払額	439,427	413,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	759,224	1,105,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	234,500	232,500
定期預金の払戻による収入	276,000	276,000
有形固定資産の取得による支出	42,720	537,502
有形固定資産の売却による収入	185	-
無形固定資産の取得による支出	38,830	40,946
貸付けによる支出	2,660	3,660
貸付金の回収による収入	3,744	3,802
差入保証金の差入による支出	123,712	169,574
差入保証金の回収による収入	16,476	43,146
その他	23,173	9,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,188	671,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	14,500	14,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,071	21,663
長期借入れによる収入	-	330,000
長期借入金の返済による支出	314,720	305,030
社債の発行による収入	100,000	292,886
社債の償還による支出	140,000	370,000
配当金の支払額	30,910	71,228
少数株主への配当金の支払額	540	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	407,742	159,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	182,293	274,780
現金及び現金同等物の期首残高	785,109	930,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	967,403	1,205,134

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
 （自平成22年4月1日
 至平成22年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第2四半期連結会計期間より、セントケア少額短期保険準備株式会社が新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、同社は平成22年11月8日をもってセントケア少額短期準備株式会社へ商号変更を行っております。

(2) 変更後の連結子会社の数

28社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が3,170千円、経常利益が3,170千円、税金等調整前四半期純利益が10,282千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は7,899千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
 （自平成22年4月1日
 至平成22年12月31日）

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間
 （自平成22年10月1日
 至平成22年12月31日）

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は2,622千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法
固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積を考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法
合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
税引前四半期純利益に重要な税務調整を加えた後の課税所得を基に未払法人税等を算定しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去
連結会社相互間の債権と債務の相殺消去
当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。
連結会社相互間の取引の相殺消去
取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 567,328千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 498,779千円
2 たな卸資産 商品及び製品 23,025千円 仕掛品及び半成工事 4,435千円 原材料及び貯蔵品 41,160千円	2 たな卸資産 商品及び製品 23,441千円 仕掛品及び半成工事 3,314千円 原材料及び貯蔵品 39,816千円
3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 124,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 119,000千円	3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 124,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 123,500千円
4 一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務87,947千円を保証しております。	4 一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。 当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務117,167千円を保証しております。
5 債権譲渡残高 売掛金 1,061,000千円	5 債権譲渡残高 売掛金 975,000千円
6 財務制限条項 1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金の合計額のうち420,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。 連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。	6 財務制限条項 1年内返済予定の長期借入金並びに長期借入金の合計額のうち465,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。 連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。
7 固定資産圧縮記帳 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 38,008千円 工具、器具及び備品 627千円	7 固定資産圧縮記帳 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 13,303千円
8 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,028,266千円 負ののれん 4,204千円	8 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 1,128,351千円 負ののれん 4,418千円
計 1,024,062千円	計 1,123,932千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給与手当 336,034千円 役員報酬 162,377千円 賞与引当金繰入額 942千円 退職給付費用 17,184千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 19,289千円 工具、器具及び備品 1,688千円 計 20,977千円 3 税金費用の計算 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給与手当 377,519千円 役員報酬 175,824千円 賞与引当金繰入額 999千円 退職給付費用 22,917千円 2 当第3四半期連結累計期間における固定資産除却損の内訳については、重要性が乏しいため記載を省略いたします。 3 税金費用の計算 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給与手当 114,702千円 役員報酬 56,335千円 賞与引当金繰入額 1,463千円 退職給付費用 6,000千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9,261千円 工具、器具及び備品 585千円 計 9,847千円 3 税金費用の計算 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給与手当 127,388千円 役員報酬 61,271千円 賞与引当金繰入額 1,606千円 退職給付費用 7,740千円 2 当第3四半期連結会計期間における固定資産除却損の内訳については、重要性が乏しいため記載を省略いたします。 3 税金費用の計算 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,223,403千円 預入期間が3か月超の定期預金 256,000千円 現金及び現金同等物 967,403千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,453,134千円 預入期間が3か月超の定期預金 248,000千円 現金及び現金同等物 1,205,134千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	71,886

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 15,956千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,886	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	介護サービス事業 (千円)	住宅リフォーム事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,831,329	304,432	151,797	5,287,558		5,287,558
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,422		80,194	81,616	(81,616)	
計	4,832,751	304,432	231,991	5,369,175	(81,616)	5,287,558
営業利益	235,878	24,931	10,889	271,699	20,566	292,265

(注) 1. 事業区分は、役務及び商品の種類、性質及び提供方法を考慮して区分しております。

2. 各区分の主なサービス提供内容

(1) 介護サービス事業.....訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、デイサービス、グループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム

(2) 住宅リフォーム事業.....住宅改修サービス

(3) その他事業.....人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、ペット及びペット用品販売、動物病院

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	介護サービス事業 (千円)	住宅リフォーム事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	13,948,865	888,206	443,878	15,280,950		15,280,950
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,360		237,688	243,048	(243,048)	
計	13,954,225	888,206	681,566	15,523,999	(243,048)	15,280,950
営業利益	482,540	57,855	34,496	574,892	56,828	631,720

(注) 1. 事業区分は、役務及び商品の種類、性質及び提供方法を考慮して区分しております。

2. 各区分の主なサービス提供内容

(1) 介護サービス事業.....訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、デイサービス、グループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム

(2) 住宅リフォーム事業.....住宅改修サービス

(3) その他事業.....人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局、ペット及びペット用品販売、動物病院

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせる営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具販売・貸与サービス、有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、住宅改修サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	16,518,150	16,518,150	386,386	16,904,537
セグメント間の内部売上高又は振替高	450	450	216,480	216,930
計	16,518,600	16,518,600	602,867	17,121,467
セグメント利益	919,367	919,367	53,012	972,380

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,718,239	5,718,239	131,641	5,849,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	150	150	71,071	71,221
計	5,718,389	5,718,389	202,712	5,921,102
セグメント利益	385,958	385,958	16,758	402,717

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院等の各事業を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	919,367
「その他」の区分の利益	53,012
セグメント間取引消去	1,110,161
のれんの償却額	213
全社費用（注）	1,057,606
四半期連結損益計算書の営業利益	1,025,149

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	385,958
「その他」の区分の利益	16,758
セグメント間取引消去	369,965
のれんの償却額	71
全社費用（注）	345,505
四半期連結損益計算書の営業利益	427,248

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、重要な発生・変動はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、重要な発生・変動はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の当四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、重要な発生・変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	40,340円04銭	1株当たり純資産額	33,498円49銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,921,679	2,422,493
普通株式に係る純資産額(千円)	2,899,883	2,408,072
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	15,956	8,565
少数株主持分	5,839	5,855
普通株式の発行済株式数(株)	71,886	71,886
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,886	71,886

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,923円14銭	1株当たり四半期純利益金額	7,872円93銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,917円85銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7,842円34銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	282,019	565,953
普通株式に係る四半期純利益(千円)	282,019	565,953
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	71,886	71,886
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	97.14	280.42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,188円06銭	1株当たり四半期純利益金額	3,651円18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,182円14銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,634円29銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	157,290	262,468
普通株式に係る四半期純利益(千円)	157,290	262,468
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	71,886	71,886
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	194.99	334.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中根 堅次郎 印

業務執行社員 公認会計士 池田 晃 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員 公認会計士 中根 堅次郎
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 池田 晃司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。